

【教育理念】

医療専門職として医療、保健、福祉の実践にふさわしい知識、技術及び倫理を習得し、あわせて科学的思考力と創造性の富む人材を育成することを本校の教育理念とする。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

1. 全ての人々に公平に接し、対象者中心のリハビリテーション医療を実施できる人材
2. 専門職としての知識・技術を身につけ、根拠に基づくリハビリテーション医療を提供できる人材
3. 心理的・社会的背景に配慮して、他者と良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を有する人材
4. 生涯を通して学び続け、知識・技術の更新、地域の発展に努める姿勢を持つ人材

以下、学則

【卒業試験】

- 第 19 条 当該学年において履修すべき全授業科目（実習含む）の単位を取得した者は、卒業試験の受験資格を与える。
2. 卒業試験の点数及び 4 年間の学習態度及び出席状況等を総合的に考慮し、卒業試験の合否を判断する。
 3. 卒業判定会議で合格した者の卒業資格を与える。

【進級及び卒業】

第 20 条 進級及び卒業の認定は、学校長及び教務職員で構成する進級・卒業判定会議を経て、学校長が認定する。